

当麻町森林組合

〒078-1314

北海道上川郡当麻町 4 条東 3 丁目 4 番 63 号

TEL:0166-84-2311 FAX:0166-84-2312

E-mail (代表)shinrinkumiai@tohma-shinrin.or.jp

(総務)somu@tohma-shinrin.or.jp

(森林)shinrinseibi@tohma-shinrin.or.jp

(加工)kakou@tohma-shinrin.or.jp

製材工場

〒078-1304

北海道上川郡当麻町 4 条西 4 丁目 1 番 2 号



令和 8 年クリーンラーチ台木(当麻農協育苗ハウス)

目 次

第 75 回通常総会	P2
令和 7 年度剰余金処分	P2
令和 7 年度固定資産取得	P3
組織図	P3
クリーンラーチについて	P4
取扱原木仕入について	P4

製材小売単価	P4
購買情報	P5
庭木伐採	P5
お知らせ	P6

◎第75回通常総会開催

令和8年5月29日、第75回当麻町森林組合通常総会を当麻農業協同組合3階大ホールにて開催いたしました。

正組合員265名のうち本人出席23名、委任状出席10名、書面議決による出席142名で定款に定める正組合員の2分の1以上の出席となり、第75回通常総会が成立されました。議長には長谷川新組合員、日下部裕一組合員が推薦され、議案第1号から議案第7号まで賛成多数により原案通り可決されました。

◎組合長挨拶

「ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、またアメリカ・イスラエルによるイランへの攻撃に伴い人道支援の供給ルートが逼迫しており、現在、海上輸送の混乱、支援物資の配送に大きな遅れが生じております。当組合製材工場また、造林・造材現場におい



小川原組合長挨拶

てもエンジンオイルの主成分であるベースオイルの供給が停止しており、今後の稼働に大きな懸念を抱いているところです。

令和7年度、加工部門は概ね順調に推移しておりますでしたが、下期に入り原木不足、原木価格の上昇がございまして、収益の確保に大変苦慮したところでありますが、なんとか計画を上回る損益を計上する事ができました。

販売部門においては、予期せぬ重機の故障による費用の増加、また作業効率の低下により事業損失を計上したところでございます。

森林整備部門では、下刈について近隣森林組合にご協力をいただき、造林におきましても町内の女性を短期雇用する事で適期に完了する事ができました。当麻町・当麻農業協同組合にご協力をいただきながら進めておりますクリーンラーチは令和7年度町有林に約8,000本を植栽し、今年度は約10,000本を予定しております。令和7年度、事業利益が514%の732万円、経常利益1千3百9万6千円、当期剰余金1千1百38万7千円を計上することが出来ました。このように、良い決算になりましたことは一重にご来賓の皆様のご指導、組合員のご理解・ご協力、全職員の努力の賜物でありまして心から感謝を申し上げます。

次に令和8年度の事業計画を申し上げます。森林

第75回当麻町森林組合通常総会



議長に推薦された長谷川新組合員・日下部裕一組合員

整備では人工林主伐後の再造林が、春秋合わせまして53ヘクタール、下刈、1・2回合わせまして181ヘクタール、搬出間伐108ヘクタール、その他、除伐等の森林整備事業であります。また、主伐につきましては皆伐・択伐を合わせまして1万1千立法を計画しております。

加工部門においては、平成26年に導入致しました本機が老朽化及び保守部品の調達が困難な状況にあり、作業効率に大きな支障をきたしている事から国・当麻町の補助を活用させていただき今年度更新を計画してございます。解体費を含め総事業費約2億5千万円を予定しておりますが、補助金を差し引きし、自己負担額約7千万円を見込んでおります。長期資金借入を予定するとともに利子助成事業を活用した中で経営の安定化を図りたいと考えてございます。工事につきましては9月中旬頃を予定しており、約2ヶ月程度稼働停止を見込んでおりますが少しでも早く再開できるように努めて参りたいと考えておりますので関係者の皆様にはご迷惑をお掛けしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日は議案7件をご提案致します。充分なご審議のうえご承認いただきますようお願いいたします。してごあいさつと致します。」

◎令和7年度剰余金処分

当期未処分剰余金	14,467千円
任意積立金	11,000千円
次期繰越剰余金	3,467千円

◎令和7年度固定資産取得

水銀は環境汚染、人体への健康リスクが高いものとされており、使用自体は禁止されていないものの、寿命が来る前にLED化するよう国が推奨してありました。令和7年6月、製材工場内外の照明器具をLED化し、消費電力の削減、また光度を高める事で、より安全性が確保されました。また、森林整備部門では、平成24年に取得しました諸岡製フォワーダMST・1500VDLを売却処分し、



令和7年4月 製材工場照明設備整備(LED化)

当麻町の補助を活用させていただき、イワフジ製フォワーダU・6EWに更新、加工部門においても森林整備で使用していたグラップルを長期にわたり土場で使用しておりましたが修理頻度が頻繁になり、維持費・作業効率が著しく低下した為、程度の良い中古グラップルに更新をいたしました。引き続きメンテナンスをしっかりと行い、大事に使用したいと思っています。



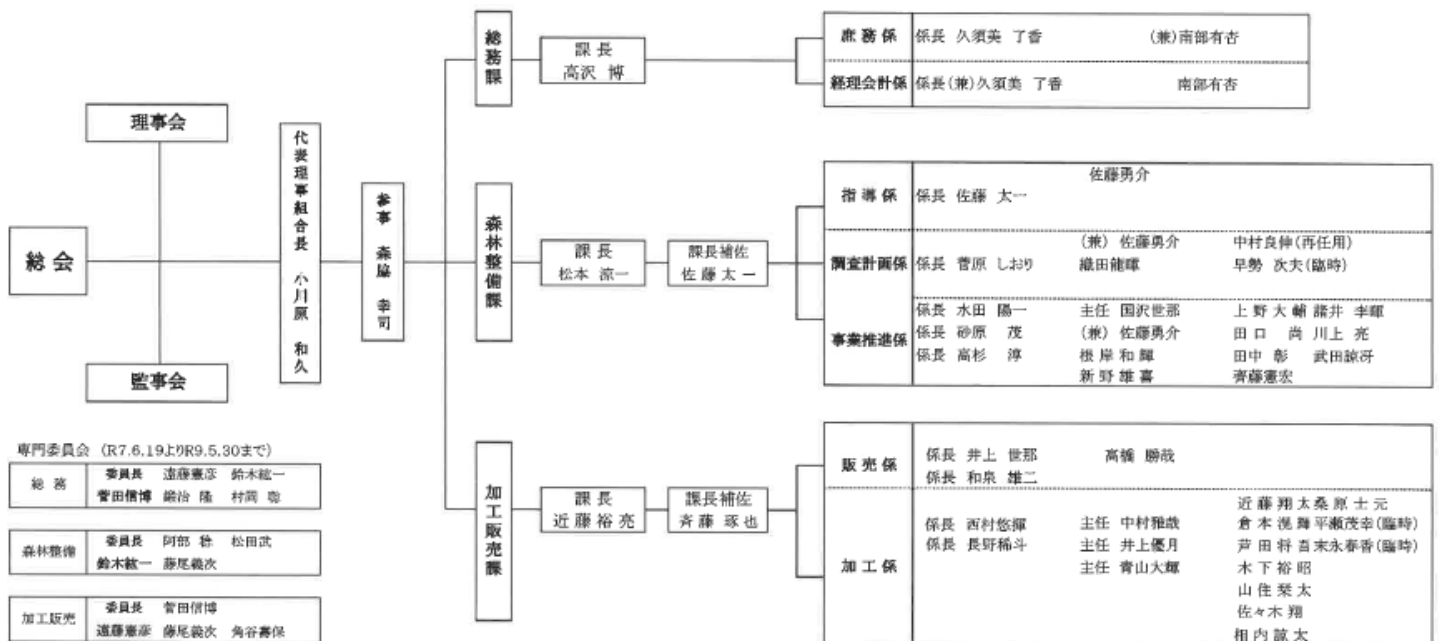
令和8年2月取得 イワフジ製U-6EWフォワーダ



令和7年10月取得 住友製SX135-7グラップル

☆当麻町森林組合機構図(事務分掌)

当麻町森林組合機構図(事務分掌) 令和8年4月1日



〒078-1314
北海道上川当麻町4条東3丁目4番63号
当麻町森林組合

TEL 0166-84-2311 E-mail shinrinkumiai@tohma-shinrin.or.jp
FAX 0166-84-2312 somu@tohma-shinrin.or.jp
kakou@tohma-shinrin.or.jp
shinrinseibi@tohma-shinrin.or.jp

代表
総務課
加工販売課
森林整備課

農林連携の力！

◎クリーンラーチ町有林へ植栽

循環型林業を目指し、これまで当麻町・当麻農業協同組合・当麻町森林組合で協力し合い、育ててきたクリーンラーチを令和7年10月、遂に当麻町有林に8,338本植栽いたしました。

当麻町の養苗施設に対する補助、また台木から挿し木を取り、幼苗を育て、山に植栽出来るまでの過程において、当麻農業協同組合職員の皆様による徹底した管理があってこそその成果です。

この取り組みを継続して行い、将来的には私有林にも植栽していきたいと考えております。



クリーンラーチ

- グイマツ×カラマツのハイブリッド品種
 - 成長が早く、二酸化炭素吸収能力が高い（炭素固定能力も高い）
 - 野ネズミの被害を受けにくい
 - 材密度が高く、強度も期待
- 将来、住宅や高層建築物利用にも期待大！**



役職員によるクリーンラーチ台木視察
(当麻農業協同組合育苗ハウス)

原木仕入単価

令和8年4月1日

当麻町森林組合

カラマツ

径級 cm 材長m	12~13	14	16~18	20~22	24上
2.20・2.40	8,000	8,500	9,200	10,400	10,700
2.80・3.00	9,000	9,700	11,000	11,800	12,500
3.65	10,300	11,000	12,500	13,500	14,000
4.00	10,500	11,100	12,800	14,000	14,500

トドマツ

径級 cm 材長m	12~13	14	16~18	20~22	24上
2.40	7,800	8,000	8,800	10,000	10,400
3.65	9,500	10,500	12,200	13,200	13,700

トウヒ

径級 cm 材長m	12~13	14	16~18	20~22	24上
3.65	7,500	8,400	9,800	10,900	11,200

原木仕入について

製材工場で使用している主な使用樹種である現在のカラマツ・トドマツ仕入単価は左記のとおりです。

当組合では、主に梱包材・パレットの仕組み材を中心に製造している為、必要な原木の材長が頻繁に変わる事がございます。

お手数をお掛けいたしますが、採材の前にご連絡をいただきたく宜しくお願いします。

また、最近では、プロセッサやハーベスタでの採材が主流となっておりますが、材長が不足している原木が稀に混入していることがございます。御手間を掛けますが、現場でのこまめな材長確認を行うとともに、曲がりや腐れの混入にご注意いただきますよう重ねて宜しくお願い致します。

※元口 50cm 以上の原木買入不可

製材小売単価

右記製材は、主な規格の製材になりますが、規格外の製品も取れます。針葉樹チップ・鋸くずも販売しております。まずはお電話にてご相談下さい。

※混んでいる場合、納品に時間が掛かる事がございます。

※当製材工場では乾燥・プレーナー掛けは行っておりません。

※令和8年9月中旬頃より約2ヶ月程度、機械設備更新工事に伴い、稼働停止いたします。その間、製材の出荷が出来ませんので、ご迷惑をお掛けしますが宜しくお願いします。

規格	品名	長さ mm	幅 mm	厚さ mm	価格 円/本
角材	柱	3650	105	105	2,620
割材	タルキ	3650	45	45	430
	ヌキ	3650	105	18	400
	ドーブチ	3650	45	18	170
四分板	野地板	3650	180	12	450

税抜

苗木・薪・キノコ菌・殺鼠剤小売販売



[山行苗木・庭木など]



[割薪広葉樹 MIX] 1 m³単位



[キノコ菌・栽培道具など]



[地上撒き用殺鼠剤]

庭木伐採承ります！！

住宅敷地内や家周りの立木で、亀裂や根元の浮き、キノコ等の発生は危険のサイン。また、腐朽・根腐れは確認が難しいため強風により倒れる可能性があります。注意が必要です。

大きくなればなるほど難易度が高くなり、処理費が高額になる恐れがある為、早めの処理をお勧めします。

※業務繁忙期は、すぐに作業できない事がございます。



組合員の皆様へ

組合員資格のご確認と異動手続き

お知らせ

組合員ご本人が亡くなられた場合や住所変更、相続、売買等、山林所有の異動があった場合、お手続きが必要です。

森林組合法に基づくもの

○脱退事由に該当するときは、森林組合法に基づき脱退いたします。
定款に基づくもの

○住所・氏名の変更

○所有森林の一部または全部を手放した場合

森林組合法

(法廷脱退)

第 37 条 組合員は、次に掲げる事由によって脱退する。

- 一 組合員である資格の喪失
- 二 死亡又は解散
- 三 除名

定 款

第 2 章 組合員

(届出義務)

第 12 条 組合員がその資格を失い、又は氏名若しくは名称、住所、組合員である法人の定款若しくは組合員である団体の規約若しくは役員に変更があったときは直ちにその旨をこの組合に届け出なければならない。

※ 近年、山林相続・売買・住所変更等に関するご連絡がない為、確認に苦慮しております。正確な森林調査簿、組合員名簿を作成・保持いたしたくご協力のほどよろしくお願いします。

ヒグマ警報!!

近年、全国各地でクマの出没、人身被害が多発しています。山菜採取は春から秋にかけて多くの人が楽し

む活動のひとつですが、クマの活動期と重なります。特に親子グマは子を守る為、攻撃的になる傾向があります。熊鈴や熊笛、撃退スプレー等の事前対策を心掛けましょう。



令和7年度 理事会 (決議事項のみ記載)

開催年月日 令和7年4月21日

【決議事項】

- 1 出捐について
- 2 固定資産の取得について
- 3 道森連監査士監査の指導・検討事項の対応について

開催年月日 令和7年5月7日

【決議事項】

- 1 令和6年度決算について 監査報告
- 2 剰余金処分案について
- 3 第74回通常総会招集について
- 4 総会提出議案について

開催年月日 令和7年5月29日

【決議事項】

- 1 組合長の選任について
- 2 代表理事の選任について
- 3 筆頭理事の選任について
- 4 参事の選任について

開催年月日 令和7年6月19日

【決議事項】

- 1 令和6年度決算における監事指摘事項の対応について
- 2 令和7年度理事報酬額及び支給方法について
- 3 小川原組合長との利益相反取引における下刈事業について
- 4 藤尾理事との利益相反取引における下刈事業について
- 5 各種規程の一部改正について
- 6 臨時手当の支給について
- 7 固定資産の処分について

開催年月日 令和7年10月24日

【決議事項】

- 1 就業規則、育児休業及び育児短時間勤務に関する規程の一部改正について
- 2 基本給に関する規則の一部改正について
- 3 阿部理事との利益相反取引における被害地造林事業について
- 4 森林組合常例検査指摘事項に対する処置について
- 5 出捐について

開催年月日 令和7年11月20日

【決議事項】

- 1 令和7年度上期決算監査について
- 2 令和7年度上期決算監査における監査指摘事項の対応について
- 3 職員給与規程の一部改正について
- 4 固定資産の取得について

開催年月日 令和8年2月27日

【決議事項】

- 1 固定資産の取得について
- 2 固定資産の処分について
- 3 職員給与規程の一部改正について
- 4 令和8年度事業計画について

令和7年度 監事会

開催年月日 令和7年6月19日

【決議事項】

- 1 令和7年度監事報酬額及び支給方法について

開催年月日 令和7年10月1日

【決議事項】

- 1 令和7年度上期決算監査の日程について

ホームページ開設

昨年末よりホームページを新たに開設いたしました。森林組合の近況や採用情報等記載しておりますので、ご興味のある方はぜひ下記のURLよりご覧ください。



<https://www.tohma-shinrin.or.jp>